

令和8年8月定例教育委員会 会議次第

日時 令和8年8月6日（木）

午前9時から

場所 北庁舎 第5会議室

1 開会宣言

2 あいさつ（教育長報告）

3 議事録署名者の指名 （宗委員）

4 決定承認事項

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について [資料1 教育総務課]
- (2) 文化財の指定について [資料2 文化財スポーツ課]

5 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告 [資料3 教育総務課]
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告
 - ア 文化創造課 [資料4]
 - イ 文化財スポーツ課 [資料5]
 - ウ 中央図書館 [資料6]
 - エ 給食センター [資料7]
 - オ 教育総務課 [資料8、資料9]

6 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 区域外・学区外就学許可の認定
- (2) 就学援助認定者数報告

7 今後の予定

- (1) 9月定例教育委員会
9月3日（木）午前9時15分から 第5会議室
- (2) 10月定例教育委員会
10月1日（木）午前9時15分から 第5会議室
- (3) 愛日地方教育事務協議会（教育長職務代理者）
11月4日（水）午後2時から にっしんマスプロ市民会館



あいさつ運動・ごみ拾い運動に取り組んでいます。

あたたかく美しいまちをつくりましょう！

【案】

令和 8 年度
(令和 7 年度事業分)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和 8 年 9 月
長久手市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	教育振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	計画に基づく取組・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6	計画に基づく取組の点検及び評価・・・・・・・・	18

1 点検・評価制度の概要

(1) 制度について

平成19年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

また、第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとなっています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 目的

教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(3) 学識経験者の知見の活用

学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について、下記2名の評価委員に意見をいただきました。

評価委員（学識経験者）

氏 名	職 歴 等
清 瀧 裕 子	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科
内 田 純 一	愛知県立大学教授 教育福祉学部教育発達学科

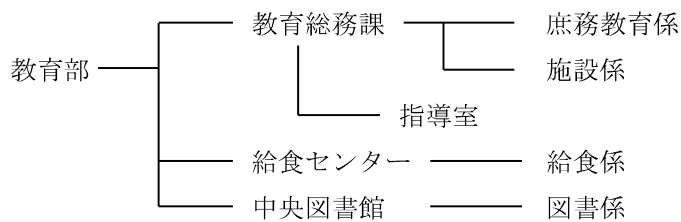
2 教育委員会の組織

(1) 教育長及び教育委員

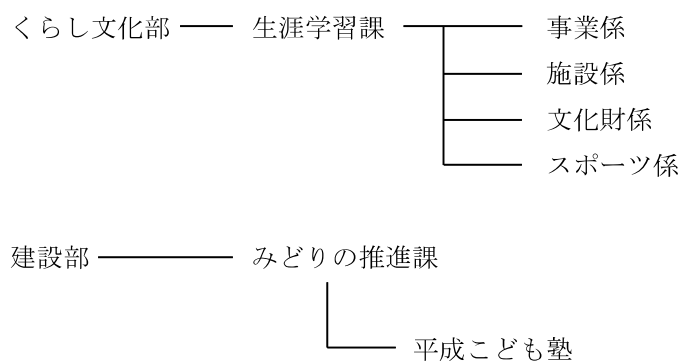
職 名	氏 名	任 期
教 育 長	大澤 孝明	令和2年10月1日～令和5年9月30日 令和5年10月1日～令和8年9月30日
教 育 長 職務代理者	宗 絵美子	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委 員	安藤 京子	令和元年10月5日～令和5年10月4日 令和5年10月5日～令和9年10月4日
委 員	川上 雅也	令和2年10月1日～令和6年9月30日 令和6年10月1日～令和10年9月30日
委 員	堀場 哲明	令和7年10月1日～令和11年9月30日

(2) 組織図

ア 教育委員会



イ 市長部局



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

(3) 教育委員会事務局の事務分掌

教育部

教育総務課

庶務教育係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 教育委員会の公印の管守に関すること。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 7 教職員の身分に関すること。
- 8 教職員の研修に関すること。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 10 通学区域の設定又は変更に関すること。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 13 学校体育に関すること。
- 14 学校保健に関すること。
- 15 学校医等に関すること。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 17 教育支援委員会に関すること。
- 18 教育支援センターに関すること。
- 19 その他学校教育全般に関すること。

施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。
- 2 学校施設の建設に関すること。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- 4 学校施設の調査に関すること。
- 5 学校施設の台帳整備に関すること。
- 6 学校備品の整備に関すること。
- 7 教育委員会の所管に属する施設及び設備の営繕に係る技術支援に関すること。

指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関する
と。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する
こと。
- 4 学校教職員の研修に関する
こと。
- 5 教育職員の免許事務に関する
こと。
- 6 教育支援センター事業に関する
こと。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する
こと。

給食センター

給食係

- 1 給食センターの管理運営に関する
こと。
- 2 給食センター運営委員会に関する
こと。
- 3 学校等給食に関する
こと。

中央図書館

図書係

- 1 図書館の維持管理に関する
こと。
- 2 図書に関する
こと。
- 3 図書館運営協議会に関する
こと。
- 4 視聴覚に関する
こと。

(市長部局)

くらし文化部

生涯学習課

事業係

- 1 芸術及び文化に関する
こと（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 2 文化芸術事業の企画、実施及び広報に関する
こと（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 3 文化の家創造スタッフに関する
こと（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 4 生涯学習に関する
こと（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 5 青少年及び女性教育に関する
こと（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 6 社会教育委員に関する
こと（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 7 社会教育関係団体に関する
こと（教育委員会の所管に属するもの

を除く。).

- 8 公民館に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).

施設係

- 1 文化の家の施設の管理運営に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).
- 2 文化の家の利用に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).
- 3 文化の家会員（フレンズ）に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).
- 4 文化の家運営委員会に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).

文化財係

- 1 市史編さんに関すること。
- 2 文化財の保護に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).
- 3 古戦場公園に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).
- 4 色金山歴史公園に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).

スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).
- 3 スポーツ推進委員に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).
- 4 校区体育委員に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).
- 5 社会体育施設に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。).
- 6 杵ヶ池公園に関すること。

建設部

みどりの推進課

平成こども塾

- 1 平成こども塾に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。

(4) 教育委員会の活動状況

令和7年度における教育委員会の会議は、定例会については月1回、臨時会については年2回開催しました。また、会議開催日とは別に、意見交換会を年4回開催して意見交換を行いました。教育委員会議以外にも、学校訪問や研修会、各種行事等へ参加しました。

ア 会議関係

- ・総合教育会議 1回参加
- ・定例教育委員会 12回開催
- ・臨時教育委員会 2回開催
- ・意見交換会 4回開催
- ・合同校長会 2回開催

イ 学校訪問

4回実施（長小、北小、市小、長中）

ウ 各種会議・研修会等への参加

- ・愛知地区

(ア) 担当課長連絡会

令和7年12月17日（水）

- ・小中学校の備品管理について
- ・35人学級について
- ・学校図書室の蔵書データ電子化および図書館システムとの連携について

(イ) 全体会議

令和8年1月29日（木）

- ・学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について
- ・不登校対策・いじめ対策について

エ 各種行事・式典等への出席

オ 教育委員会関係事業の進捗状況管理

3 教育大綱

(1) 教育理念

人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～

(2) 教育方針

現代社会は、物質的な豊かさや快適さを追い求めてきました。その過程において、地域や家庭の絆、つながりが希薄化し、いじめや引きこもり、虐待など様々な社会のひずみは、さらに深刻化してきました。私たちは今、これまでの価値観を見直す時期に来ています。

- 1 自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する
- 2 地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する
- 3 多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす

4 教育振興基本計画

(1) 計画の趣旨

2015（平成27年）に策定した「長久手市教育大綱」において、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～」を教育理念として掲げ、長久手市の教育方針を示しています。こうした教育方針を、より実効性の高いものにするために、長久手市における教育の施策・事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づくるための計画として、教育振興基本計画を策定しました。

(2) 計画の期間

2019年度から2028年度までの10年間

3 計画の体系

【基本理念】

人間力を育み

いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち

成長できる人づくり

自然共生・地域共存・多様性尊重

【教育方針】

教育方針 1

自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する

教育方針 2

地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する

教育方針 3

多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす

【基本目標】

I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実

- (1) 自然と親しむ教育の推進
- (2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進
- (3) 確かな学力の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 主体性を育む教育の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安心安全な給食の提供と食育の推進
- (8) 大学・民間連携の推進

II 個に応じたきめ細やかな教育の充実

- (1) 切れ目のない支援体制の構築
- (2) いじめ予防と人権教育の推進
- (3) 不登校児童生徒への支援の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 財政的な支援等の充実

III 子どもの学びを支える教育環境の整備

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2) 安全で快適な学習環境づくり
- (3) 教員の資質向上
- (4) 危機管理体制の構築
- (5) 教員の働き方改革の推進

IV 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

- (1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり
- (2) 地域とふれあう機会の創出
- (3) 放課後の子どもの居場所づくり

V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

- (1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) スポーツに親しむ機会の充実
- (4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備
- (5) 文化・芸術体験の充実
- (6) 青少年の健全な育成を支える
- (7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実
- (8) 子どもの読書活動の推進
- (9) 魅力ある図書館づくり

【基本施策】

5 計画に基づく取組

2019（平成31）年3月に策定した教育振興基本計画に基づき、令和7年度における取り組みについて、次のとおり取りまとめました。

◆基本目標Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実 （長久手市教育振興基本計画（以下「計画」という。）P23～29）

基本施策(1) 自然と親しむ教育の推進

主な取組	実績・成果
■環境教育の推進 ■平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進 ■プレーパークの推進	■市内全小学校で実施 ■市内6小学校との連携事業 ■認知度向上のための体験会の実施、運営希望団体への支援

基本施策(2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進

主な取組	実績・成果
■あいさつの励行 ■伝統文化体験学習の推進 ■キャリア教育の推進 ■地域人材を活用した教育の推進	■児童・生徒にあいさつの大切さを伝えている。 ■ザイ踊り(東小学校)の実施 ■職業人の話を聞く会(中学1年生)や職場体験実習の実施(中学2年生) ■長久手小学校区地域学校協働本部で地域の人と連携して事業を実施

基本施策(3) 確かな学力の育成

主な取組	実績・成果
■ICT教育・情報モラル教育の推進 ■プログラミング教育の推進 ■主体的・対話的で深い学びの実践 ■読書活動の推進 ■ESD(持続可能な開発のための教育)の推進	■ICT支援員による研修実施 ■小学校で必修となり、各校カリキュラムで実施 ■長久手小学校、北小学校、市が洞小学校、長久手中学校の4校で実施 ■朝の活動などで読書を推進 ■東小学校において地域の人を招いたザイ踊りの練習や、小学校3校が愛知県ユネスコスクール交流会に参加

基本施策(4) 国際理解教育の推進

主な取組	実績・成果
■外国語に触れる機会の拡充 ■多文化共生教育の推進	■ALTの配置(各中学校1人) ■近隣大学と連携した英語授業の実施

基本施策(5) 主体性を育む教育の推進

主な取組	実績・成果
■子どもチャレンジ事業の実施	■団体が実施する事業に協力

基本施策(6) 健やかな体の育成

主な取組	実績・成果
■保健教育の充実 ■基本的な生活習慣の確立への支援 ■運動に親しむことができる環境づくり	■食育授業の実施 ■生活リズムチェックの実施 ■休み時間を利用するなど各学校の特色を活かした運動を実施

基本施策(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進

主な取組	実績・成果
■アレルギー対応食の提供 ■郷土料理、行事食の提供 ■施設見学試食会の開催 ■愛知県産(長久手市産含む)の食材活用 ■保育園給食巡回指導の実施	■アレルギー対応食を希望する児童生徒の保護者に、学校と共に面談の上、注文表に基づいて対応食を提供 ■郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供 ■6月、11月及び2月に施設見学試食会を開催 ■物資選定の際に愛知県産(長久手市産含む)を優先的に取り入れた ■市立保育園の3歳以上のクラスに対し管理栄養士による巡回指導を実施(各クラス3回)

基本施策(8) 大学・民間連携の推進

主な取組	実績・成果
■大学や民間企業と連携した教育の推進 ■創造性・感性を育む教育の推進	■愛知県立大学と連携し、教職員研修を実施 ■文化の家にて愛知県立芸術大学及び九州大学、愛知学院大学と連携事業を実施。南山大学、文化芸術観光専門職大学からインターン実習生を受け入れ。愛知教育大学より、社会教育演習の実習先として実習生受け入れ。

◆基本目標Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実

(計画 P30～34)

基本施策(1) 切れ目のない支援体制の構築

主な取組	実績・成果
■幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施 ■小学校見学会の実施 ■ピアサポートの実施	■小学校見学、保育園見学及び研修の実施 ■新入学児童を対象に小学校見学会を実施 ■小学校6年生児童を対象に、中学校見学会を実施

基本施策(2) いじめ予防と人権教育の推進

主な取組	実績・成果
■道徳教育の充実 ■人権教育の充実 ■男女共同参画の推進	■教科化により教育課程に即して実施 ■自他の良さを認め合う取組を各学校で実施 ■中学校において、「命」「生きる」「性」をテーマにした講義を実施

基本施策(3) 不登校児童生徒への支援の充実

主な取組	実績・成果
■教育支援センターの充実 ■家庭にいる不登校児童生徒への適切な支援の実施 ■不登校傾向児童生徒の早期発見	■保護者との情報交換会の実施(年3回) ■学校とSSWの連携による家庭訪問等の支援 ■SSWによる小中学校への定期訪問の実施

基本施策(4) 特別支援教育の推進

主な取組	実績・成果
■インクルーシブ教育システムの構築 ■通級指導教室の充実 ■学級指導補助の適正な配置 ■ICTを活用した授業の実践	■医療的ケア児の受入れ(小学校で4人、中学校で1人) ■担当教員及び発達性ディスレクシア研修の実施 ■各校実情をふまえた上で適切に配置 ■タブレット端末等を活用した授業を実践

基本施策(5) 財政的な支援等の充実

主な取組	実績・成果
■就学援助費の支給 ■特別支援教育就学奨励費の支給 ■私立高校授業料補助の実施 ■給付型奨学金制度の検討 ■ひとり親家庭への支援の充実 ■学習支援事業の実施	■要綱に基づき支給 ■要綱に基づき支給 ■国及び県の制度拡充により令和元年度をもって私立高校授業料補助は廃止 ■義務教育である小中学校に対する施策を重点的に取り組みたいため、現在のところ実施予定なし ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備

(計画 P35～38)

基本施策(1) 幼児教育環境の充実

主な取組	実績・成果
■上郷保育園の改築 ■幼稚園運営に対する補助 ■障がい児保育の充実	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■市内の幼稚園に対し運営費の補助を行った。 ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

基本施策(2) 安全で快適な学習環境づくり

主な取組	実績・成果
■学校普通教室等へのエアコン設置 ■学校施設のバリアフリー化 ■学校施設の長寿命化計画の策定 ■学校施設の長寿命化対策	■2019年度に普通教室・特別教室ともエアコン設置完了 ■全校の工事が完了 ■2018年度に策定済み ■長小学校の第Ⅰ期工事が完了

基本施策(3) 教員の資質向上

主な取組	実績・成果
■教員研修の充実	■愛知県主催の教員研修への参加

基本施策(4) 危機管理体制の構築

主な取組	実績・成果
■危機管理マニュアルの策定 ■防災教育の推進	■マニュアル作成に向けた資料収集 ■避難訓練、引取り下校の実施

基本施策(5) 教員の働き方改革の推進

主な取組	実績・成果
■教員の働き方改革プランの策定 ■外部指導者の拡充と部活動指導員の検討 ■専門スタッフ等の拡充 ■スクールサポートスタッフの配置検討	■教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定 ■中学校の休日の部活動の運営を民間事業者に委託して実施 ■スクールロイヤーの設置 ■長久手小学校、北小学校、南中学校に各1人配置。また、ラーケーションの日モデル事業として愛知県から委託を受け、計4人配置。

◆基本目標Ⅳ 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

(計画 P39～40)

基本施策(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり

主な取組	実績・成果
■地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進 ■地域コーディネーターの育成と拡充	■長久手小学校及び西小学校に学校運営協議会を設置 ■愛知県主催の研修への参加

基本施策(2) 地域とふれあう機会の創出

主な取組	実績・成果
■学校ボランティアとの交流	■市内小中学校で実施

基本施策(3) 放課後の子どもの居場所づくり

主な取組	実績・成果
■上郷児童館の整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。
■北児童館の整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。
■児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

(計画 P41～49)

基本施策(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進

主な取組	実績・成果
■自主的な学習の支援 (受講生・講師・サークル)	■ながくて・学び・アイ講座などの公民館講座10講座を開催
■学習内容の充実	■全講座で受講者アンケートを実施。次年度講座計画に反映
■学習情報の充実	■生涯学習情報誌『スマイル』のデザインをさらに見直し、手に取りたくなるような情報誌へと進化
■学習の場の充実	■生涯学習プラン策定を通じて、既存施設の生涯学習的機能としての活用を検討

基本施策(2) スポーツ環境の整備

主な取組	実績・成果
■スポーツ施設等整備事業 ■杵ヶ池体育館の施設長寿命化 ■小・中学校施設の開放推進 ■学校プール開放の推進	■スポーツの杜再整備基本計画策定業務委託を発注 ■杵ヶ池体育館大規模改修工事実施設計修正業務委託を発注 ■利用枠数2,322枠（R6：2,442件） ■R3年度から廃止

基本施策(3) スポーツに親しむ機会の充実

主な取組	実績・成果
■総合型地域スポーツクラブの発展 ■社会体育施設の利用促進	■スポーツ教室利用者数 定員2,128名、参加1,488名 利用率70% ■152,923名（R6：154,462名）

基本施策(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備

主な取組	実績・成果
■アートのまちフェスティバル事業 ■創造スタッフの創造活動 ■インクルーシブ・アートの普及啓発 ■アートのまちづくり推進 ■広報・宣伝の強化 ■年報・アーカイブ等の情報公開と発信 ■パブリックスペース活用事業 ■利用率の低い貸し空間の稼働率向上	■文化の家においてアートマルシェ、文化の家や石作神社において野外劇場を開催 ■6人の若手アーティストが文化の家公演や市の事業で活躍した。 ■男女共同参画事業として、講談師による講演・独演会を開催 ■アートショップなど大学と連携したアート事業の実施 ■文化の家LINE登録者数1,011人 ■アーカイブ事業を継続 ■文化の家開館に向け、パブリックスペースリニューアルを行った。（キッズスペース、アーツライブラリーの設置等） ■練習室、自習室としての利用促進

基本施策(5) 文化・芸術体験の充実

主な取組	実績・成果
■「であーと」(アーティストを学校に派遣してアートとの出会いをつくる) ■普及鑑賞事業 ■普及啓発に関わる地元アーティスト・専門家の育成と体験型ワークショップなどのプログラム開発及び支援 ■舞台芸術鑑賞事業 ■キッズプログラム ■提携事業 ■アートスクール ■シネマ倶楽部 ■地域コミュニティでの活用 ■市民企画の支援	■中学校3校、小学校6校で開催 ■文化の家休館中であったため、リニモテラス公益施設等でのジャズライブ、中央図書館と連携したアートイベントなど文化の家外での事業実施を積極的に行った。 ■愛知県立芸術大学の室内楽コンサートに協力。出演者からアウトリーチ参加メンバー1グループを選出。 ■舞台公演は26公演で4,320人動員 ■キッズ向け公演は11公演開催 ■演劇や音楽で2公演開催 ■文化の家休館のため、単発事業を実施。 ■12人の市民により運営。13演目を上映 ■児童館コンサートなど12回の地域コンサートを開催。引きこもり支援の場に定期的にアーティストを派遣 ■文化の家フレンズやシネマ倶楽部を支援

基本施策(6) 青少年の健全な育成を支える

主な取組	実績・成果
■休日を活用した学習機会の提供 ■個性を発揮できる活動の機会づくり ■健全な家庭づくりの支援	■家族向け囲碁講座を夏休み期間中に開催するなどして学習機会を提供 ■愛知県が開催する市内中学生対象の作文コンクールへの参加を呼びかけ ■小中学校 PTA 連絡協議会への活動助成を実施

基本施策(7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実

主な取組	実績・成果
■学習の機会の提供 ■文化財の保存及び活用の推進	■(一社)長久手市郷土史研究会の協力のもと、史跡案内を実施 ■史跡の管理・点検を実施し、有形文化財1点を指定

基本施策(8) 子どもの読書活動の推進

主な取組	実績・成果
■乳幼児期からの読書活動の支援 ■良質な図書の収集 ■児童館への団体貸出 ■学校連携司書の派遣	■市内保育園6園に、司書が選定した絵本を毎月提供 ■本の蔵書構成の点検・調査を実施 ■中央図書館から児童館へ貸出した本の入替え及び児童館図書室の本の配置やレイアウト調整を実施 ■中央図書館から市内全小中学校へ学校連携司書を派遣

基本施策(9) 魅力ある図書館づくり

主な取組	実績・成果
■魅力ある蔵書の提供 ■本の展示やイベントなどの実施 ■本の調査要望への対応 ■施設の整備 ■郷土、行政に関する資料の収集 ■地域資料の電子化と公開	■司書による図書情報収集・図書選書、図書修理ボランティア協力による本の修理を実施、及び図書館ホームページを充実 ■司書によるオリジナル企画展示、文化の家と共同開催イベント「ひらめきの図書館」、子ども向けのプログラミング講座、ぬいぐるみおとまり会、図書館見学などを実施(委託職員の担当業務を含む。) ■市民からの本の相談対応を実施(委託職員の担当業務を含む) ■職員による定期的な建物の目視確認及びメンテナンスを実施 ■司書による郷土、行政資料の収集・受入・保存を実施 ■郷土資料の電子データを作成し公開

6 計画に基づく取組の点検及び評価

長久手市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、各課で選定した次の12重点事業について点検・評価を実施しました。

(教育委員会)

- ・教育総務課 3 事業
- ・給食センター 2 事業
- ・中央図書館 2 事業

(市長部局)

- ・生涯学習課 3 事業
 - ・みどりの推進課 2 事業
- (平成こども塾)

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	コミュニティスクール事業		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅳ　地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり		
基本施策	(1)　長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり		
事業概要	モデル校において地域学校協働活動を推進し、協働本部の立ち上げを目指すとともに他校への拡大を進めます。		
事業目標	①関係団体等への協力依頼 ②コミュニティスクールの設置 ③設置した学校で活動開始		
	【実施事項】 ①まちづくり協議会への説明・協議 ②長久手小学校及び西小学校に設置		
事業の実施状況	①該当校区のまちづくり協議会へ説明、協力依頼を行った。 ②長久手小学校及び西小学校に学校運営協議会を設置した。		
課題・問題点	問題点	課題	
	他校への拡大	新しく設置を目指す校区の関係団体や地域の人との連携が必要である。	
評価委員の意見	長久手小学校及び西小学校に学校運営協議会を設置し、地域と学校が目標や課題を共有しながら子どもたちを育てる体制づくりを進めることができた。少子化や地域コミュニティの変化が進む中、学校を核とした地域づくりの重要性は高まっており、コミュニティ・スクールはその基盤となる取組である。今後は、新たに設置を目指す校区において関係団体や地域住民との合意形成を図りながら、地域学校協働活動の充実と全市的な展開を推進していく必要がある。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	インクルーシブ教育システムの構築		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実		
基本施策	(4) 特別支援教育の推進		
事業概要	子どもたちが障がいの有無に関わらず、可能な限り同じ場で学ぶことを目指します。		
事業目標	対象者の情報を共有し、一人ひとりの状況に応じた支援		
	【実施事項】 ①保・幼・小職員の情報交換会（3回） ②特別支援学級の交流・情報交換（3回） ③SSWによる学校、保護者、医療、相談機関との「つなぎ」 ④教職員対象の研修会		
事業の実施状況	①小学校・保育園見学会実施各1回及び情報交換会3回 ②特別支援学級の交流・情報交換 3中学校区で実施 ③就学相談 66人 ④発達性ディスレクシア研修4回 特別支援関係者全体研修1回、各担当者研修会（特別支援コーディネータ部会・特別支援及び通級担当者会 各2回）		
課題・問題点	問題点	課題	
	医療的ケア児や肢体不自由児等の受入れ	医療的ケア児や肢体不自由児を受入れるための施設整備、環境整備、人的配置、理解促進が必要である。	
評価委員の意見	情報交換会や就学相談、教職員研修等を通じて、一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実が図られている。近年、多様な支援ニーズを持つ子どもたちが増加する中、関係機関との連携や教職員の専門性向上に継続して取り組んでいることは評価できる。一方で、医療的ケア児や肢体不自由児の受入れに向けては、施設・設備の整備や人的配置等の課題が残されており、誰もが安心して学ぶことができる教育環境の整備を計画的に進めていく必要がある。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	長久手小学校建物改修工事（Ⅰ期工事）		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅲ　子どもの学びを支える教育環境の整備		
基本施策	(2)　安全で快適な学習環境づくり		
事業概要	学校施設の長寿命化対策を行います。		
事業目標	建築後４０年～５０年以上経過している長久手小学校の既設校舎の長寿命化を目的とした改修工事を４か年で行う。そのⅠ期工事を令和７年度内に完了する。		
	【実施事項】 長久手小学校建物改修工事（Ⅰ期工事）の実施		
事業の実施状況	長久手小学校建物改修工事（Ⅰ期工事）の完了		
課題・問題点	問題点	課題	
	長久手小学校以外の市内の小学校においても、建築後４０年以上経過している校舎があり、給排水設備や屋上防水の劣化等により改修工事を必要とする。	全小中学校の状況を把握し、改修計画を立て、継続的に改修事業を実施する必要がある。	
評価委員の意見	長久手小学校建物改修工事（Ⅰ期工事）は計画どおり完了し、校舎の長寿命化及び児童の安全・安心な教育環境の確保を図ることができた。学校施設は地域の避難所としての機能も有しており、その適切な維持管理は地域防災力の向上にもつながる。全国的に学校施設の老朽化対策が課題となる中、本市においても計画的かつ継続的な施設改修を進めていく必要がある。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	郷土料理、行事食の提供		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり　～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅰ　「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7)　安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	この地方に伝わる郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供します。		
事業目標	年5回以上実施		
	【実施事項】 郷土料理や季節の行事にちなんだ給食提供月の給食献立表に産地、いわれ等を掲載し、季節等を感じ、理解することができるよう促す。		
事業の実施状況	給食を提供しない8月を除く全ての月で実施済 (郷土料理実施回数7回、季節料理実施回数6回)		
課題・問題点	問題点	課題	
	季節の行事にちなんだものは、比較的バリエーションをつけやすいが、郷土料理については長久手独自のものかつ、給食に適したものが少ない。	たより「ながくての給食」を学期ごとに発行し、市ホームページに掲載して郷土料理等に親しめるよう由来や変遷の説明をしているが、子どもたちの目にとまるような工夫が必要である。	
評価委員の意見	郷土料理や季節の行事にちなんだ給食は、給食を提供しない8月を除く全ての月で実施されており、目標値の年5回以上を大きく上回り、第4次食育推進基本計画における目標の一つである「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合50%以上」の達成に寄与する取組が行われている。さらに、給食献立表に食材の産地や料理の由来等を掲載することで、児童生徒が地域の食文化や季節の行事への理解を深める機会の創出に努めている点は評価できる。一方で、郷土料理は長久手市独自のものや給食に適した献立の選択肢が限られているとのことから、献立の充実に向けたさらなる工夫が期待される。また、情報発信については、学期に一度の配布やホームページへの掲載が行われているものの、学校や関係機関との協働を通じて、児童生徒の郷土料理や地域の食文化への興味・関心をより高めることができるよう、情報発信や食育活動の工夫が求められる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり　～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅰ　「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7)　安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	卵、乳のアレルギーをもつ園児、児童生徒に、除去した対応食を提供します。		
事業目標	誤調理、誤配膳　0件		
	【実施事項】 児童生徒の情報を共有し、様々な角度からの確認をしっかりと行い、誤調理、誤配膳を防止する。		
事業の実施状況	栄養士、調理員が、令和7年度対応食登録者数64人に対して、対応食の注文表と配布する個人確認表の記載内容に相違がないかの確認をし、アレルギー対応食を提供した。		
課題・問題点	問題点	課題	
	アレルギーをもつ児童生徒は減少傾向に転じているが、現在実施している対応食（乳・卵の除去）以外のアレルゲンの対応までには至っていない。 アレルギー対応食提供者数(小中学校) 令和3年度　84人、令和4年度　83人、令和5年度　83人、令和6年度　79人	乳・卵以外のアレルゲンの効率的な除去	
評価委員の意見	令和3年度から徐々に食物アレルギーを有する児童生徒数はやや減少しているものの、依然として一定数のアレルギー対応食を必要とする児童生徒が在籍している。そのような状況の中、乳・卵アレルギーを対象とした除去食対応や安全管理体制の整備が図られており、事故防止に向けた取組は、誤調理・誤配膳がともに0件とのことで、高く評価できる。一方で、乳・卵以外のアレルゲンについては十分な個別対応が実施できておらず、対応可能なアレルゲンの拡大や関係機関との連携強化が今後の課題であろう。食物アレルギーへの対応は、一歩間違えば生命に関わる重大な事故につながるおそれがあることから、引き続き安全性を確保しながら、対応体制のさらなる充実を図ることが求められる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	図書修理ボランティア活動の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(9) 魅力ある図書館づくり		
事業概要	ボランティアと協働で取り組み良質な状態の図書を提供する。		
事業目標	破損した本を年間で2，000冊修理する。		
	【実施事項】 ボランティアと図書館職員が役割分担をし、修理を必要とする本の確認から、修理を行って閲覧室へ戻す作業までの工程を協働で実施する。		
事業の実施状況	毎月12人程度のボランティアが活動した。（登録者数30人） R7年度実績2，153冊（R6年度2，272冊）		
課題・問題点	問題点	課題	
	ボランティアの技術力が上がっているが、フォローアップ講座などが実施できていない。	司書資格や修理技術を持つ窓口業務委託職員の配置を継続し、ボランティアとの協働を図る。	
評価委員の意見	図書修理ボランティア活動については、毎月12人程度のボランティアが活動し、年間2,153冊の図書を修理しており、年間2,000冊修復という目標を達成している。図書館職員とボランティアが役割分担しながら協働で取り組むことで、利用者に良好な状態の図書を提供している点は評価できる。 一方で、ボランティアの技術力向上に向けたフォローアップ講座等は実施できていないことから、今後も専門知識を有する職員との連携を図りながら、技術継承や活動の充実にに向けた取組が期待される。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	図書に関連のあるイベントの実施		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(9) 魅力ある図書館づくり		
事業概要	テーマ別展示を設けることで本の魅力を伝える。		
事業目標	テーマ展示本の貸出回転率を1.2回とする。(120%)		
	【実施事項】 委託職員の司書がテーマを決め、閉架書庫を含む幅広いジャンルの本から選定した本を展示する。市職員の司書は主に市役所、高校等と連携したアウトリーチにかかるテーマ展示を行う。		
事業の実施状況	・年間15回実施、うち目標達成11回、平均貸出回転率237% ・文化の家との共同開催イベント「ひらめきの図書館」でテーマに合わせた本の選定を実施 ・委託職員による「本のおたのしみ袋」の貸出を実施		
課題・問題点	問題点	課題	
	魅力ある展示を実施するために、図書館職員と連携部署との協働体制が必要。	市職員及び委託職員は、本の選定のための知識を蓄え、資料収集と提供を継続する。文化の家をはじめ連携部署との共同テーマ展示を積極的に実施する。	
評価委員の意見	テーマ展示については、年間15回実施され、貸出回転率は平均237%と目標値の120%を大きく上回っており、本の魅力を伝える取組として高く評価できる。また、「ひらめきの図書館」におけるテーマ展示や「本のおたのしみ袋」の貸出など、利用者の読書意欲を高める工夫も行われている。 一方で、魅力ある展示を継続して実施するためには、図書館職員の選書能力の向上や関係部署との連携・協働が重要である。今後も共同テーマ展示等を通じて、さらなる利用促進につなげることが期待される。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

	担当課	生涯学習課
対象事業名	自主的な学習の支援（受講生・講師・サークル）	
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然発生・地域共存・多様性尊重～	
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実	
基本施策	(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進	
事業概要	公民館講座の開講、講師と受講生の協働	
事業目標	①年間の開講講座数 10 講座 ・生涯学習講座 1 講座 ・ながくて・学び・アイ講座 9 講座 ②定員充足率 75 % ③受講者満足度 80 % 【実施事項】 ①受講生を集めるためにチラシを作成・配布し、ホームページに掲載 ②ながくて・学び・アイ講座は、ホームページの申込みフォームを設置 ③受講生にアンケートを実施、講座満足度を把握	
事業の実施状況	①年間講座開講数 10 講座 ・生涯学習講座 1 講座 ・ながくて・学び・アイ講座 9 講座 ②定員充足率 56.5 % ③受講者満足度 88.3 %	
課題・問題点	問題点	課題
	・市民に講座の内容が伝わっていない ・講師応募数に対して、成立講座数が少ない。受講生不足。	問題点を解決する方法として制度を見直し、R7年度開催講座から、ながくて・学び・アイ講座を1DAY開催とし、講師に対して集客方法等についてレクチャーを行う事前講座を実施した。講師はチラシ作成に取り組み、集客に積極的に向き合う意識が向上したようにみえたが、定員充足率は目標に満たなかったため、引き続き講師のスキル向上につながる取組が必要と考える。
評価委員の意見	◆昨年度の実施状況と比べると、「受講者満足度」（88.3 %）は若干の上昇（昨年度87.9 %）で、高い数値を維持している。一方、「定員充足率」（56.5 %）は大幅な低下（昨年度85.4 %）となっている。「受講（体験）すれば充実感を得られる」内容になっているものの、①「広報媒体の情報を見た限りでは受講（体験）しようという気持ちにまで至らない」状況や、②「（そもそも）講座内容に興味・関心のある市民が少ない」（a.年齢や性別が限定されやすい内容の講座が多い、b.講師が行いたい事柄と市民が学びたい事柄との間にズレが存在する）状況があると思われる。①の場合は、「広報の在り方を検討・工夫する」ことが、②の場合は、「市民が求める事柄の講座を開いてみたい人の確保・発掘」が必要になると考えられる。①については、これまで継続的に取り組んでおり、昨年度からの制度の見直し（1DAY開催、講師への事前レクチャー）についても、「受講の敷居を下げ、講座の魅力向上を図る」ものとして評価できるが、残念ながら「良い結果にはつながっていない」ということになるのであろう。 ◆以上のことを踏まえると、受講者に限定しない市民全般（年齢・性別などの基本情報を前提）へのアンケート調査を検討する必要があると思われる。 ＜受講を考えている立場（受講者の候補）として＞ ＊興味・関心のある（学んでみたい）事柄は？【体育系／文化系、伝統的／現代的など】 ＊受講で得たいものは？【知識・技術、他者との交流など】 ＊受講で気になることは？【講師、受講者層など】 など ＜開講を考えている立場（講師の候補）として＞ ＊教えたい事柄は？【体育系／文化系、伝統的／現代的など】 ＊開講するのに不安なことは？【講義レベル、受講者層など】 など 以上の様な情報を把握して、「市民に需要がある講座」を浮かび上がらせ、アンケート結果を参考情報として公開しつつ、「需要のある講座を担える講師候補を探す」ことが考えられる。	

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	普及・啓発事業		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり～自然発生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ　生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(4)　文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備 (5)　文化・芸術体験の充実		
事業概要	普及・啓発事業		
事業目標	市内すべての小中学校で芸術アウトリーチ（であーと）を行い、子どもたちの目の前で、多様な生の芸術と、そうした芸術に取り組むアーティストの生き方や価値観に触れる機会を提供する。		
	【実施事項】 ①訪問小中学校にて、であーとを実施する ②音楽に限らず、多様な芸術分野での実施を試みる ③訪問学級に限らず、給食の時間に予告の無い鑑賞機会を創出 ④若手アーティストの育成、成長の機会とも捉え、振り返りを共に行う		
事業の実施状況	市内小中学校のすべて（中学校3校、小学校6校）でであーとを実施している。許可が下りた学校においては、給食時の予告の無い鑑賞機会提供を実施した。中学校においては、対話型鑑賞や、朗読と音楽、舞踊と美術による総合的なパフォーマンスを織り込んだ初めての試みを実施し、小学校についても、ジャズ、コンテンポラリーダンス、クラシックといった多様なジャンルでの開催となった。		
課題・問題点	問題点	課題	
	・であーと制作のための専門職員の不足	文化の家創造スタッフはじめ多様なジャンルのアーティストと連携することで、以前まで音楽メインでの実施であったであーとも広がりが見られるようになってきた。ただし、アーティストと密に連携をとりプログラムを構築するには、多くの時間と複数の専門知識を持った職員を要するため、毎回限られた時間や職員数の中での事業実施に苦慮している。	
評価委員の意見	◆「事業の実施状況」欄の、「総合的なパフォーマンスを織り込んだ初めての試みを実施」については、昨年度の「課題・問題点」欄における、「創造スタッフと時間をかけて制作することで、これまで実施ができていなかった、ダンスや演劇、美術などでも実施をすることができるとよい」という記述を反映したものであり、非常に評価できる。体験した中学生の、「朗読やダンスから登場人物の気持ちや行動が読み取れて面白かった」「苦手だった美術に少し興味を持った」といった感想から、創造スタッフや職員の努力が報われていることが窺える。 ◆その一方で、「課題・問題点」欄において、「であーと制作のための専門職員の不足」「複数の専門知識を持った職員を要するため、毎回限られた時間や職員数の中での事業実施に苦慮している」という記述が見られる。この点に関連する情報を以下に示すので、参考にしてもらいたい。文化庁の「文化施設に関する検討について」では、文化施設の課題として「人的資源の制約」が挙げられており、市町村が設置する劇場・音楽堂等の半数以上が専門的人材を確保できていない状況が示されている〔非正規職員の割合（令和4年度）は6割弱〕。その上で、「単純な増員が望めない中、業務の効率化や重点化と、人材のスキルアップの両面を図っていく必要がある」「現状では、限られた事業費の範囲内で職員数を確保するために非正規化が進んでいる可能性があるが、事業運営に不可欠な中核人材の専門性の向上や持続的な能力開発に当たっては、正規雇用とキャリアパスの提示が望ましい」といった意見が示されている。また、ある研究論文（野田邦弘・２００１）では、自治体で文化行政を担当する専門職「アートマネージャー」の確保について、①自治体職員の中から養成する、②外部から適任者を採用する、③外部の適任者に委託するという選択肢が提示されている。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	ニュースポーツ事業		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然発生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(3) スポーツに親しむ機会の充実		
事業概要	多くの市民がニュースポーツを楽しむ・触れる機会を作ります。		
事業目標	ニュースポーフエスティバル及びニュースポーツ体験会を実施する。		
	【実施事項】 ①ニュースポーツイベントを年1回実施する。 ②ニュースポーツ体験会を年6回実施する。 ③県等が実施するスポーツ推進委員を対象とした研修会に継続的に参加す。		
事業の実施状況	①11月に実施し、78人が参加した。 ②市内6小学校でそれぞれ1回体験会を実施し、計82人が参加した。 ③4回実施された研修会に、計18人の委員が参加した。（参加委員の重複あり）		
課題・問題点	問題点	課題	
	広報等でイベント情報の発信を行っているが、参加者が集まらない。	今までの周知方法だけでなく、他団体が行うイベント等へ参加し、情報発信を積極的に行う。	
評価委員の意見	◆ニュースポーツイベント（年1回）、ニュースポーツ体験会（年6回）について、昨年度の実績と比較すると、前者で40人ほど、後者で100人ほど参加者数が減少している。それゆえ、「課題・問題点」欄において、「広報等でイベント情報の発信を行っているが、参加者が集まらない」「他団体が行うイベント等へ参加し、情報発信を積極的に行う」という記述が見られると思われる。令和7年度は、11月に「第79回全国レクリエーション大会 in あいち兼ニュースポーツフェスティバル2025」が、愛・地球博記念公園で開催され、人気の「ボッチャ」や「モルック」も含めて多くの種目が実施されているが、その影響（効果）の有無はいかがであろうか。 ◆スポーツ実施者やスポーツイベント参加者の固定化、活動内容のマンネリ化といった課題を抱える自治体の取組み例として、山形県酒田市の「図書館でニュースポーツ体験」が挙げられる。市スポーツ振興課の職員が日本スポーツ振興センターのセミナー（「図書館スポーツプロジェクト」実践事例の紹介）を受講したのをきっかけに、いつでも・だれでも・気軽に楽しめるニュースポーツ（ボッチャ、モルック）を体験種目にして市立図書館で「本を借りる“ついで”にニュースポーツ体験」開催している。スポーツ実施率の低い層に働きかける方法として、「イベント等を開催してスポーツをしに来てもらう」のではなく、「普段の生活の動線上にスポーツを行うきっかけを仕掛ける」という方法が有効であると気づいたとのことである。また、実施の場・機会という点で見れば、競技性の高いスポーツとは異なり、レクリエーション性の高いニュースポーツは、職場イベント（社内運動会、懇親会）に適していると考えられる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	学校連携プログラムの推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(2) 自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自然とのふれあい、体験を通じた環境教育、地域の人との交流、創作体験などの機会を通じて学び、生きる力を育みます。		
事業目標	① 学校連携プログラムを合計74回実施し、子どもたちが地域の歴史、文化、食等の体験をする機会とする。 ② 多世代とのふれあいの場を設ける。(6年間の市立小学校生活で3回) ③ 平成こども塾事業における学校連携講師及び平成こども塾サポート隊ボランティア講師の確保 (目標3人)		
	【実施事項】 ① 学校連携プログラムで子どもたちにわかりやすく教え、体験してもらう。 ② プログラム体験を通じて講師との交流を深めてもらう。 ③ 現講師の知り合いに対して講師ができる人を勧誘してもらう。 プログラム参加者の保護者への勧誘。こども塾だより、生涯学習情報誌、市ホームページ等の広報媒体により人材募集記事の掲載。 大人向けプログラムを実施し有望な人材を発掘。 報道機関へ学校連携事業プログラム周知等		
事業の実施状況	①② 学校連携事業を71回実施し、児童が地域の歴史、文化、食等を体験、またその過程で講師と交流を図った。 ③ こども塾だより(毎月)、生涯学習情報誌への人材募集記事の掲載(2回)、報道機関への情報提供(3回)、大人向けプログラムの実施(1回)。講師は、新たに目標をこえる8人加入があった。職員も含めて声掛けをして”定着”してもらうようにする。		
課題・問題点	問題点	課題	
	プログラム内容等の検討や開催日の日程について学校と協議が必要。 児童数の減少に伴いクラス数が減少し実施回数が減少した。	毎年プログラム内容等の検討や開催日の日程について学校と協議をしていくが必要である。	
評価委員の意見	◆講師の確保については、交流・勧誘の機会を工夫し、昨年度(目標3人で6人が加入)と同様、目標を大きく上回る8人の加入を実現しており、評価できる。 ◆その一方で、「課題・問題点」欄を見ると、「児童数の減少に伴いクラス数が減少し実施回数が減少した」とある。これは、昨年度の「課題・問題点」欄において、児童数(クラス数)の増加に伴うプログラムの実施回数増加により、学校との日程調整に困難が生じていることが示されていたのとは対照的である。単純に考えれば、「プログラム内容の検討や開催日の日程調整がしやすくなった」と理解できるが、いかがであろうか。また、「それほど大きな減少ではない」のか、「今後も継続が予想される傾向(減少)」なのかも気になる。児童数(クラス数)や実施回数の減少は、肯定的に見れば「ゆとりの増加」であり、先述の「講師の確保(増加)」と合わせれば、「関係者の負担軽減」や「内容の充実」につながる可能性となる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和7年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	プレーパーク（子どもの自由な遊び場）の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち、成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(1) 自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自分の責任で自由に体験ができるプレーパークを推進します。		
事業目標	① プレーパークとは何かを地域の人に周知する。 ② プレーパーク参加者に楽しさを知ってもらう。 ③ プレーパークの市民運営者とプレーリーダーを発掘し育成する。		
	【実施事項】 ①③ プレーパークニュースの発行、先進地等見学（年1回） ①② 第3回体験会を終日開催（年1回） ③ プレーパーク運営希望団体への支援		
事業の実施状況	運営希望某団体が開催するお試しプレーパーク会場として平成こども塾施設の無料貸し出しを実施。(4回)		
課題・問題点	問題点	課題	
	プレーパークの市民運営者の育成とプレーリーダーの発掘と育成及び活動場所の決定	市里山基本計画の里山プレーパークとの整合性を保ちながら運営支援を行っていくか検討が必要である。今後の定期開催実施に向け調整が必要。	
評価委員の意見	◆里山の中にある平成こども塾の活動には、その条件を活かしたものが数多くある（散策、生物観察、工作など）。そして、希望者限定のものだけでなく、児童全員が体験できる学校連携プログラムもある。運営希望団体は、学校連携講師や平成こども塾サポート隊ボランティア講師が関わっているものであろうか。そうであるならば、従来の事業における地道な努力一点検・評価シート「学校連携プログラムの推進」に記されている実施事項（新たな講師の確保・開拓）一が、プレーパークという新しい事業に結びついていることになり、喜ばしい。子どもの立場からは、「無心・夢中になって遊ぶ」のが基本であるが、それを通じて「自分が生活する空間にある価値」に関心を持って考え、「遊ぶ」側から「守り育てていく、次世代に繋いでいく」側になっていってほしい。神奈川県茅ヶ崎市の産後のお母さんのためのポータルサイト「ママほぐ」を見ると、地元の「茅ヶ崎里山プレーパーク」に関して、「“遊び”が繋いでくれるものは多世代であり多様な人たち。子育て中の人や子どもたちだけでなく、様々な地域の人との関わりがこのプレイパークの中で生まれています。」「遊びは子どもだけのものじゃない。大人も遊ぼう。大人が本気で遊んだら、子どもの気持ち少し理解できるかも。そして子どもたちの自ら育つ力を信じられるかも。」といった記述がある。 ◆施設周辺の里山を活かすスタイルという点は、普通のプレーパークよりも付加価値が高いものとして評価できるので、「課題・問題点」欄にある、「市里山基本計画の里山プレーパークとの整合性を保ちながら運営支援を行っていくか検討」を丁寧に進めてほしい。将来的な姿としては、名称に「里山」を冠したプレーパークを有する千葉県佐倉市が一つの例になると思われる。		